

平成 31 年度（2019 年度）事業計画及び収支予算について 平成 31 年度（2019 年度）事業計画

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生に対する奨学援助、国際友好親善の促進及び研究助成並びに顕彰に関し、次の事業を行う。

1. 奨学援助事業

- ① 平成 31 年度（2019 年度（第 18 期））の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 奨学生の年間採用数を 70 名とする。

＜内 訳＞	【一般奨学金】	新規、継続合計 55 名
	採用数	学部生 20 名（予定） 大学院生 35 名（予定）
	支給額	学部生 15 万円（月額） 大学院生 18 万円（月額）
	支給期間	学部（3 年次以上）原則として 2 年間 修士課程 原則として 2 年間 博士課程 原則として 3 年間
	【特別研究奨励金】	新規、継続合計 15 名（月額 20 万円）
	採用数	15 名
	支給額	20 万円（月額）
	支給期間	最長 5 年間
		合計 70 名 147,600 千円

- ③ 奨学生に対する生活指導及び助言を行う。
- ④ 奨学生との交流活動を行う。
- ⑤ 2020 年度の奨学生の募集を行う。

2. 研究支援事業

(1) 研究助成事業

薬学関連分野の研究に従事する研究者でアジア出身の研究協力者を含む共同研究に対する研究費の助成

31 年度（2019 年度）30～35 件程度 300 万円～1,000 万円／件

計 150,000 千円

(2) 顕彰事業

薬学関連分野で独創的な研究を行い、顕著な業績を挙げ今後も研究の展開が期待される研究者に対して「小林賞」を授与

31 年度（2019 年度）1 件 賞金等……賞状、賞牌、1 賞：3,000 万円

計 30,000 千円